

実証B デマンド型乗合交通 実施計画書(案)



2021年度 実証実験 実証Aと実証Bの役割分担



point

- 公共交通網再編の第1歩として、市内全体の公共交通利用を促進するため本年度、2つの実証を実施
- 将来的な位置づけを念頭に置き、狙いとそれぞれの役割分担を明確にした上で実施

実証A：公共施設間連絡バスの再編

狙い

- 公共施設間の連絡を主として、運行するほか、住民ニーズへの対応（買物施設への連絡）や路線バスとの競合を低減するなど、路線バスの乗り入れの無い地域を補完する公共交通の支線機能を強化
- 将来的なコミュニティバス（有償化）を見据えた検討

位置づけ

- 公共交通網の支線として機能

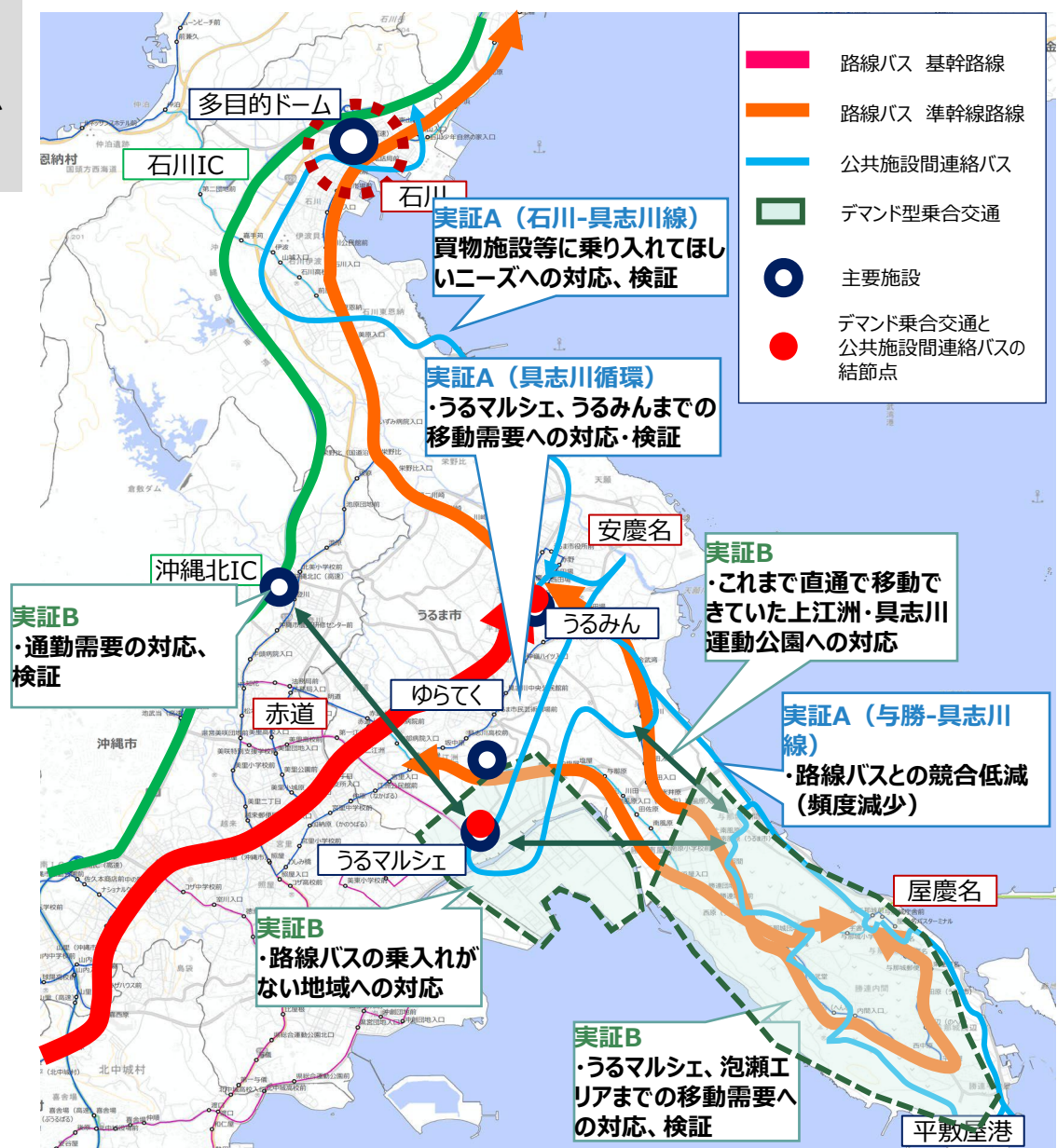
実証B：デマンド・乗合型交通の試行

狙い

- 下記の観点から新たな移動ニーズの掘り起こし
 - ✓ 路線バス等では大きく遠回りとなる目的地への移動手段の選択肢を増やす
 - ✓ 公共施設間連絡バスの効率的な運行のため、カバーできない範囲の住民への対応
- 実証Aと連携し効果を最大化
- 将来的なタクシー相乗り事業への対応も踏まえた検証を実施

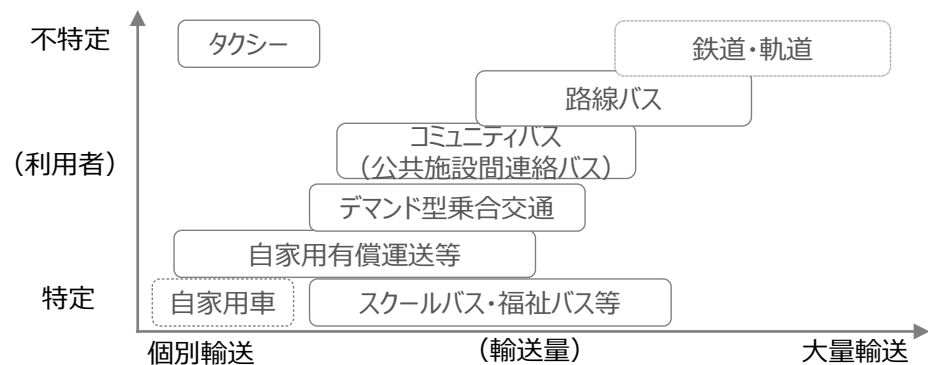
位置づけ

- 既存公共交通の補完

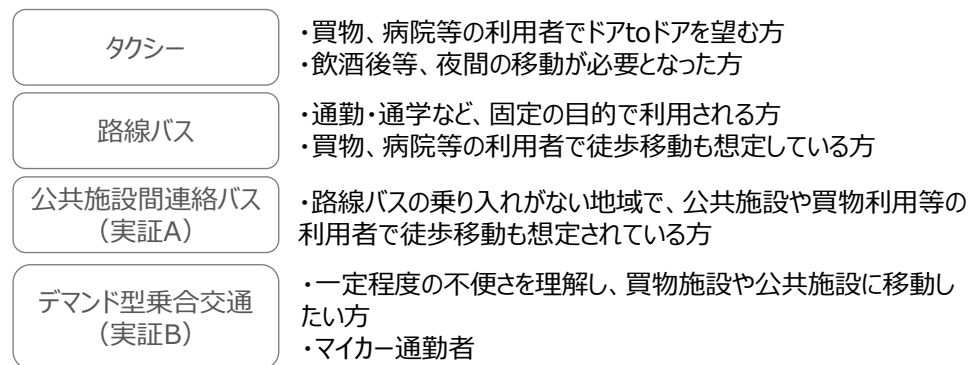


2021年度 実証実験 実証Aと実証Bの役割分担

【交通モードの輸送特性】



【交通モードの利用者特性・ターゲット（うるま市内）】



	乗用タクシー（うるま市内）	路線バス（うるま市内）	公共施設間連絡バス（実証A）	デマンド型交通（実証B）
予約	必要（流しの場合は不要）	不要	不要	必要（直前の予約は不可）
会員登録	不要	不要	不要	原則必要
運行時間帯	24時間	5時台～0時台	8時台～16時台	運行目的等を考慮し限定
運行ダイヤ	乗りたい時間に呼び出すことが可能（繁忙時間帯は待ち時間が発生）	ダイヤ運行を前提	ダイヤ運行を前提	運行の頻度及び概ね発時刻または着時刻のみ設定
乗降区域	ドアtoドア	バス停に限定	バス停に限定	ミーティングポイントに限定
運賃	認可制 時間距離併用制運賃 普通上限 最初の1.75kmまで560円 365m毎に70円 （時速10km以下は2分10秒毎70円）	認可制 対キロ区間制運賃 初乗り160円 基準賃率（1km1人当たり運賃） 約40円	無償	交通会議による タクシーと不当な競争が発生しない様、検討が必要
運行経路	最も合理的な経路	運行経路は固定	運行経路は固定	乗合であるため、最短経路とは限らない
運行経費・効率性	実車率を上げることで、運行効率は上がる	利用者数が少数となる地域では非効率な運行となる	路線運行であるため、経費は固定される	運行回数や運用する車両数によって経費が増減する 路線定期運行より輸送効率が低下、経費が増大する可能性も有り

実証B デマンド型乗合交通 実施方針

デマンド型乗合交通の実施方針

① 公共交通での移動が困難な方への対応

- 「公共施設間連絡バス」で補完できない移動需要への対応を主目的として実施
- 「公共交通での移動が困難な方」への対応
 - ① 路線バス運行のない施設に行きたい方
 - ② バス停から距離がある地域に住んでいる方
 - ③ バス停は近隣にあるが、目的とする施設まで複数回の乗継が必要な方
 - ④ 金銭等の理由からタクシーの利用が困難な方への対応

② 移動に関するニーズ把握

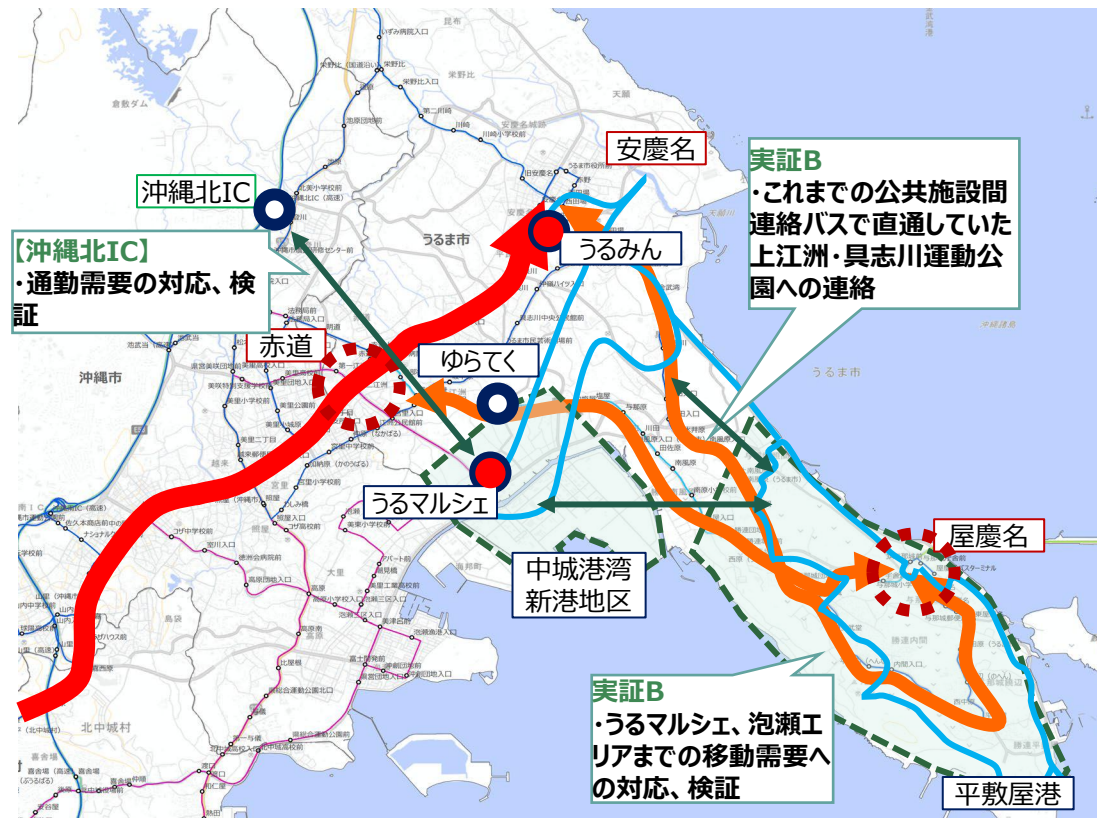
- うるマルシェ等への買い物利用、中城港湾新港地区への通勤利用など多様な使い方について試行し、移動ニーズを把握

③ 既存公共交通との競合を回避、共存

- 路線バスやタクシーとの競合回避のため、運行時間帯、運行エリア、目的地、乗降地を限定する
- バスとの結節や行きはデマンド、帰りはタクシーなど、移動の選択肢を増やすことを主眼において実施
- 将来的な相乗りタクシー事業への対応を踏まえた検討

デマンド型交通の運行エリア

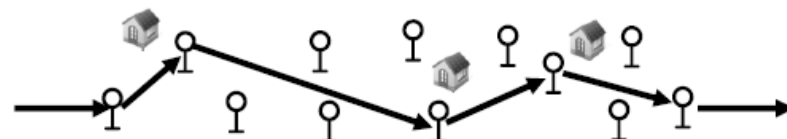
- エリアごとに狙い、利用者を想定し、目的を持った運行と検証を実施



実証B デマンド型乗合交通 運行形態

実施内容

実施期間	2022年春ころ（4月～5月）の2か月間を予定 平日のみの運行で実施
運行形態	デマンド型の乗合運行
運行形態	自由経路ミーティングポイント型 ・運行ルートは定めず、予約に応じ所定のミーティングポイントを最短経路でつなぐ
運行ダイヤ	基本ダイヤ型（7時～19時までの時間帯で30分に1回の運行を予定）
乗車定員	最大3名
利用者	事前登録者に限る
利用方法	1時間前までの予約を必須
料金	400円/人回 なお、実証実験で設定するエリアをまたぐミーティングポイント間の移動は800円/人回とする。エリアは後述
道路運送法上の位置づけ	道路運送法21条による運行 （国土交通大臣の許可を受けた場合等における、貸切バス事業者、タクシー事業者による乗合旅客の運送）
運行事業者	うるま市内を拠点とするタクシー事業者 4社



運行エリアとターゲット

エリア	運行の考え方	主な利用ターゲット	運行時間帯
与勝エリア	【生活利用：実施方針①】 ・うるまマルシェ、ゆらてくといった与勝方面から路線バス等で移動が困難な地点への輸送 【観光利用：実施方針②】 ・うるまマルシェから照間ビーチ等への輸送	・与勝地区在住の高齢者、うるまマルシェ等へ 自家用車の利用者 ・公共交通手段や飲酒等でレンタカー利用 ができない方	・日中（11時～16時） ・日中（11時～16時）
前原エリア	【生活利用：実施方針③】 ・沖縄北IC～前原地区へのノーマイカーデー等と連動した輸送	・前原地区勤務者	・朝夕（8時台、18時台）



実証B デマンド型乗合交通 利用シナリオ

生活利用：実施方針①



免許返納を検討している高齢者 (将来的な移動の不安)



観光利用：実施方針②



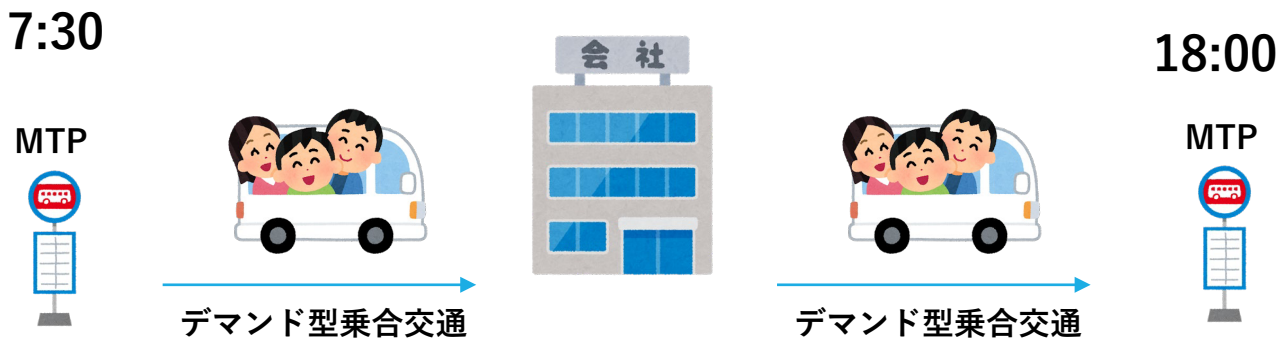
車の運転なし (飲酒等予定) で公共交通を利用して移動する観光客



生活利用：実施方針③



公共交通利用の協力者



実証B デマンド型乗合交通 ミーティングポイント

- 公共施設間連絡バスや路線バスの補完となる移動需要を想定し、公民館や生活利便施設からミーティングポイントを選定
- 本実証実験においては、右図に示すミーティングポイント間のみの移動に限定した運行を実施する。
- なお、中城港湾新港地区においては、ミーティングポイントを設けないフリー乗降エリアとして定める。

※セブンイレブン沖縄北インター店のみうるま市外（沖縄市）に乗り入れる。



実証B デマンド型乗合交通 運行エリアと料金

- 料金設定
400円/人回
(小児、高齢者、身障者割引等
はなし)

・エリア1 ⇄ エリア2のように、エリアをまたぐ移動は、それぞれのエリア料金を徴収する(800円/人回)

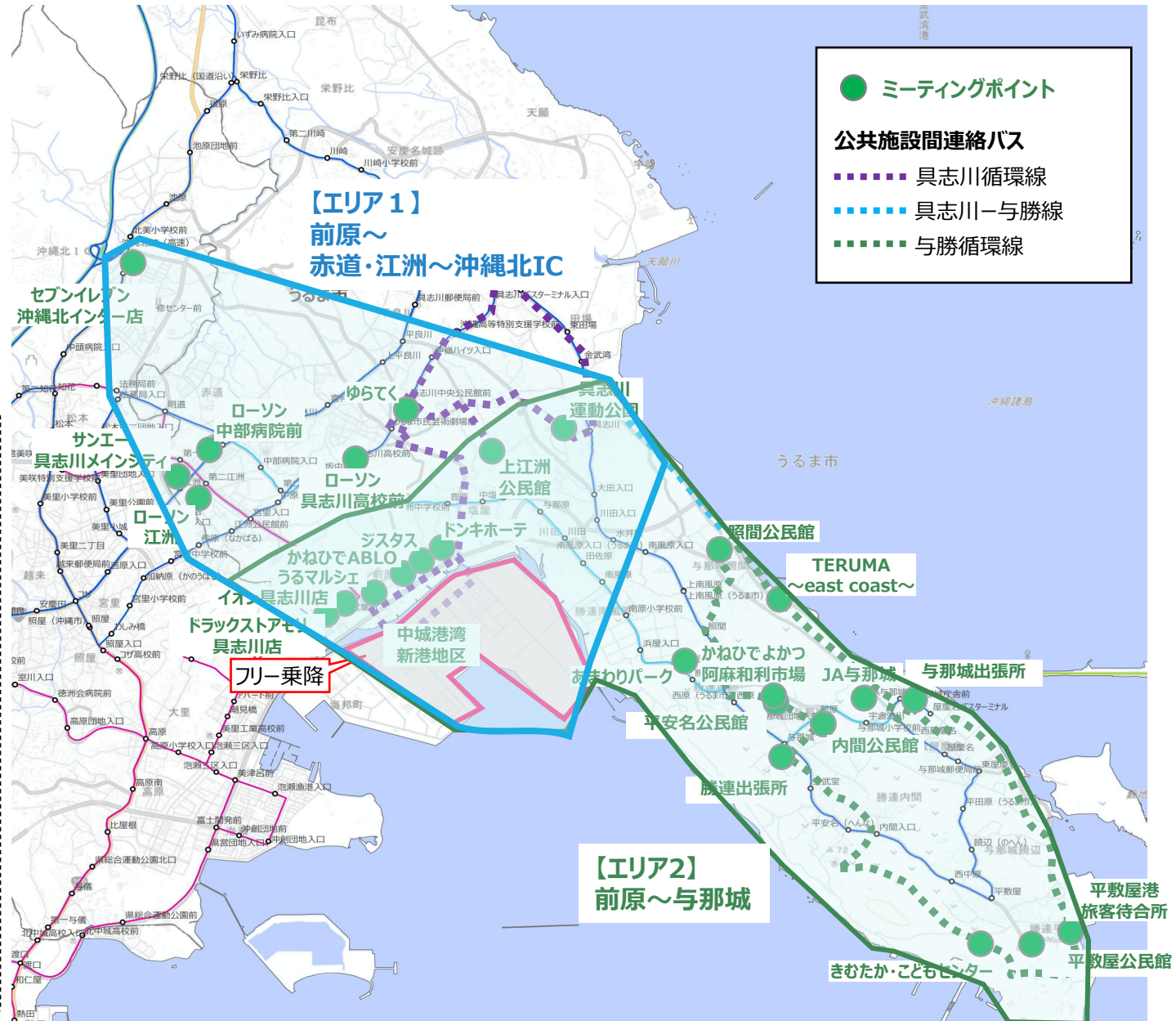
公共交通料金

【エリア1】屋慶名BT～うるマルシェ
・路線バス：360円(屋慶名BT～高江洲)
・タクシー 1,610円(目安)

【エリア2】沖縄北IC～うるマルシェ
・路線バス：430円
(登川～美里小～泡瀬営業所)
※乗換あり
・タクシー：1,190円(目安)

【エリア1⇄エリア2】
屋慶名BT～江洲
・路線バス：470円
・タクシー：2,100円

【エリア1⇄エリア2】
屋慶名BT～安慶名経由～中部病院前
・路線バス：690円
・タクシー：1,960円

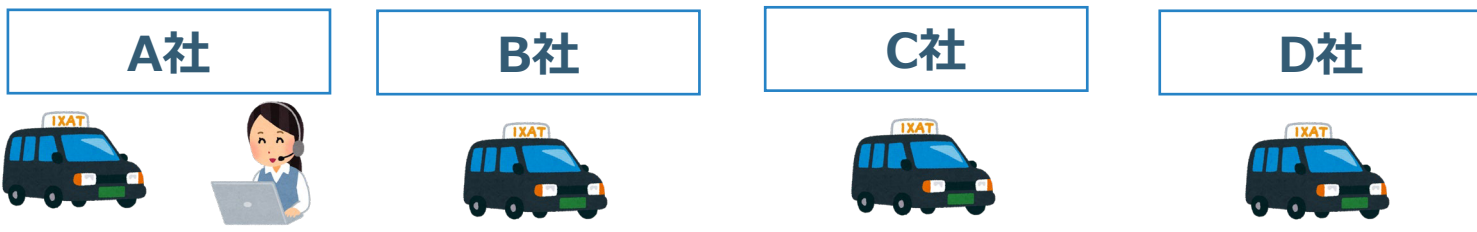




実証B デマンド型乗合交通 運行方法

実施体制

- 2か月の日数を複数台、複数エリアで実証
- 7hの貸し切りで運行
- ご協力いただける各社の運行曜日などをそれぞれ調整
- 予約オペレーターは、利用者利便性を図るため、1社で担っていただく予定



	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
基本ダイヤ	7:30	8:00 8:30	9:00 9:30	10:00 10:30	11:00 11:30	12:00 12:30	13:00 13:30	14:00 14:30	15:00 15:30	16:00 16:30	17:00 17:30	18:00	

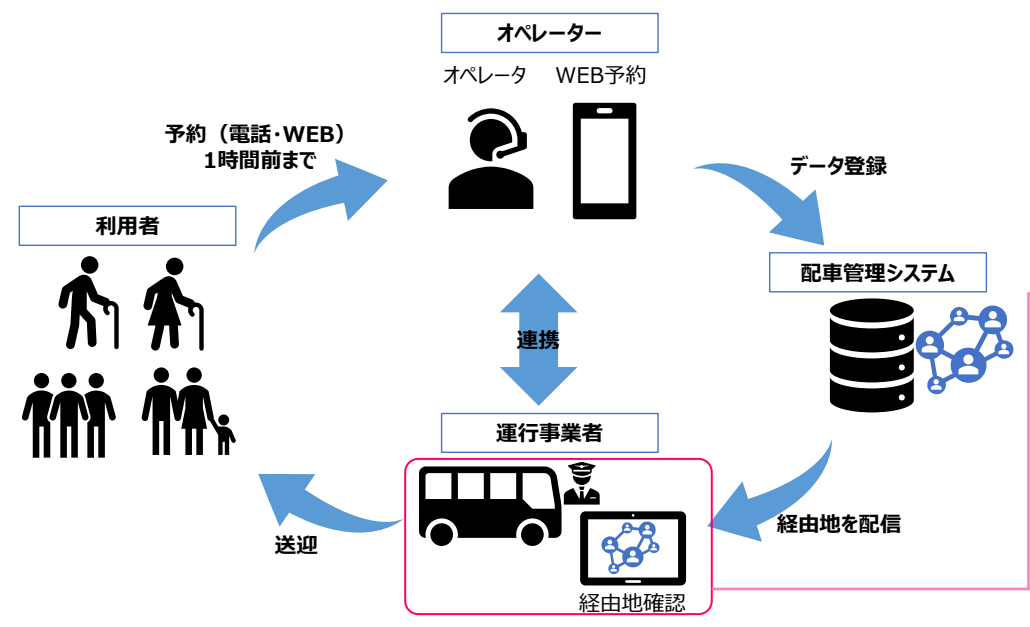




実証B デマンド型乗合交通 運行方法

- デマンド型の運行にあたっては、予約システムを導入して実施する
- また、デマンド型交通であることを表示するマグネットを車体に貼り付ける

予約システムの構築



画像はイメージです。

実証B デマンド型乗合交通 運行方法

デマンド乗り合い交通の車体での明示

ミーティングポイント



画像はイメージです。




うるマルシェ

既存の公共交通の補完として、デマンド乗合交通の実証運行を行っています。ぜひご利用ください！

お問い合わせ 予約センター

☎ 000-0000-0000

インターネットでのお申し込みはこちら 



実証B デマンド型乗合交通 目標値及び広報

目標値

項目	実施内容	目標値
登録者数	・利用登録者数を目標値として設定	400人
乗合率	・1回の運行における乗合人数。乗合率が高まるほど、効率の良い運行となる。	1.50
利用者数	・1日の利用者数を目標値として設定 ※本実証においてすべての時間帯で4台フル稼働した場合：168人/日	15人/日台 ⇒4台：60人/日

広報

項目	実施内容	実施時期
ポスター掲示	・公共施設や公民館、企業への協力を仰ぐなどして、うるま市内に掲示	1月下旬以降
市報	・2022年2月号以降の市報へ掲載	2月号以降
ホームページ	・うるま市のホームページに掲載	1月下旬以降
地域への説明	・自治会の集会などの場面に出席して、利用者登録を促すとともに利用方法を説明。	1月下旬より順次実施

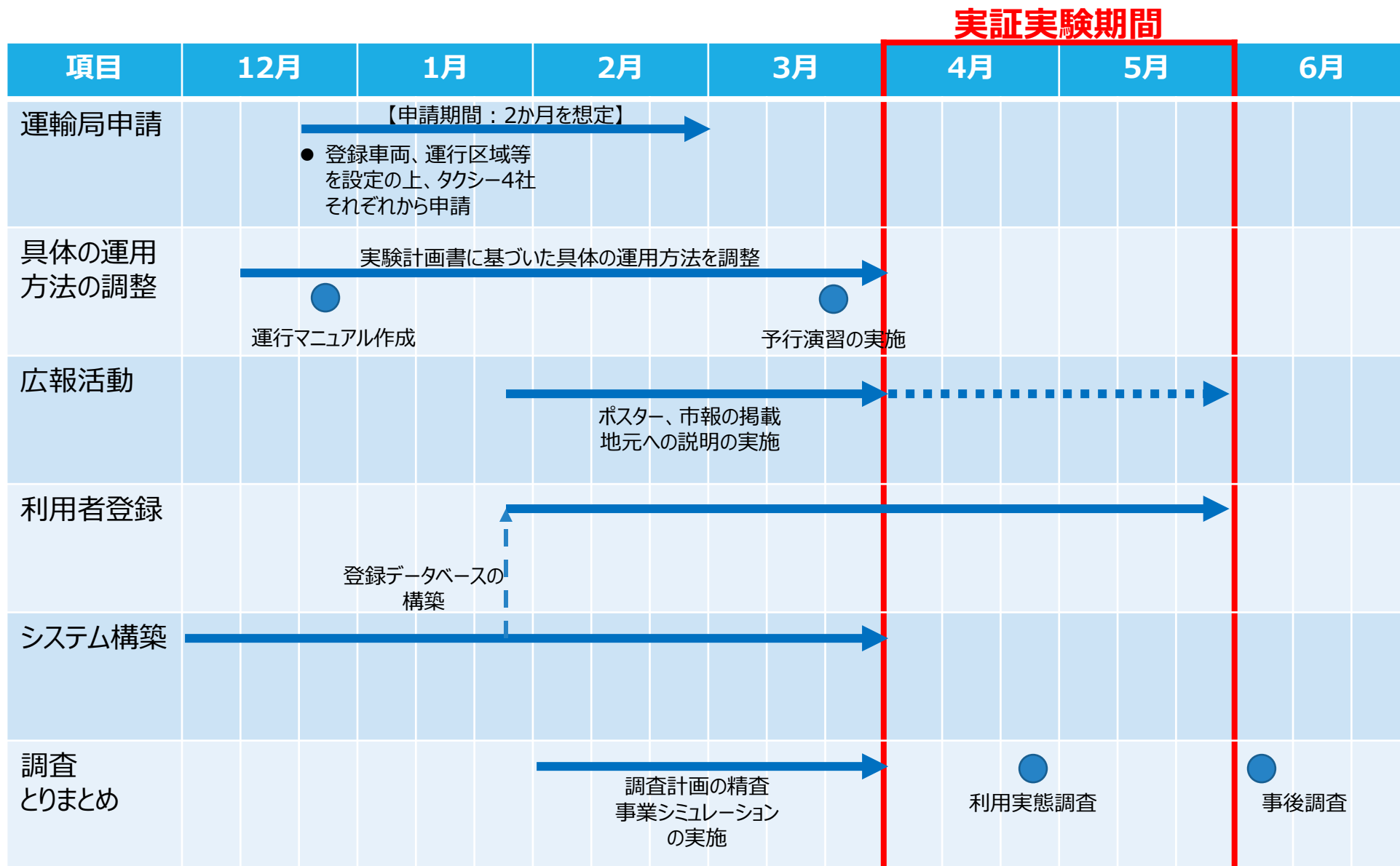
利用者登録について

【受付方法】 応募用紙（郵送、FAX、メールを含む）およびWEB登録を併用する。

※郵送、FAXのあて先はうるま市受付とし、メール受付は本実証実験用に受託者が準備することを想定

※WEB登録の場合は自動的に登録

実証B デマンド型乗合交通 実施工程





2021年度 実証実験（実施事項まとめ）

令和3年度

	実証A 公共施設間連絡バスの再編	実証B デマンド・乗合型交通の試行
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設間の連絡を主として、運行するほか、住民ニーズへの対応（買物施設への連絡）や路線バスとの競争を低減するなど、路線バスの乗り入れの無い地域を補完する公共交通の支線機能を強化 ● 将来的なコミュニティバス（有償化）を見据えた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下記の観点から新たな移動ニーズを掘り起こし <ul style="list-style-type: none"> ✓ 路線バス等では大きく遠回りとなる目的地への移動手段の選択肢を増やす ✓ 公共施設間連絡バスの効率的な運行のため、カバーできない範囲の住民への対応 ● 実証Aと連携し効果を最大化 ● 将来的なタクシー相乗り事業への対応も踏まえた検証を実施
実施事項	【既存のバスルートの再編】 <ul style="list-style-type: none"> ● 既存のルートの再編（路線の分割、商業施設への乗り入れなど） 	【新たな交通手段の導入】 <ul style="list-style-type: none"> ● 路線バスの乗り入れがない地域等を対象として、デマンド型交通の試験的に導入
運行期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年11月より5か月間を予定 ● 平日のみ運行 	<ul style="list-style-type: none"> ● 調整中
運行事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● シルバー人材センター（現行と同様） 	<ul style="list-style-type: none"> ● うるま市内の交通事業者を想定（調整中）
運賃	<ul style="list-style-type: none"> ● 無料（現行と同様） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有償
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用形態（バス停の乗降数） ● 利用者アンケート（利用目的、ニーズ） ● 交通事業者へのヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用形態（予約実績、目的地） ● 利用者アンケート（利用目的、ニーズ） ● 実施主体（交通事業者）へのヒアリング ● 事業収支等

次年度以降

将来的な検討方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 有償化（コミュニティバス化等）を見据えて検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本実証や継続的な実証を踏まえ、公共交通空白地への対応を検討
次年度（令和4年度）	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則、次年度以降は現行のルートとする ● ただし、実証期間中のヒアリングや調査結果によっては、実証ルートへの変更も視野に入れ検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則、本年度のみの実施 ● 本年度の調査結果を受け、新たな実証の可能性や既存交通事業者との連携方策を検討

(参考) 実証B デマンド型乗合交通 委託内容 概要

(1) 委託概要

(1) 運行方式

- 利用者の自宅付近のミーティングポイントから、公益施設や商業施設などのミーティングポイントまでの送迎を実施。

(2) 運行区域・運行時間

- 公共交通会議で指定された運行区域図に定める区域やミーティングポイント、運行時間とする。

(3) 利用対象者

- うるま市在住者は事前に利用登録を行った者。その他、観光客等の市外在住者を対象とする。

(4) 運賃

- 運賃は公共交通会議で指定された料金とし、別途通知する。

(5) 予約管理システムの活用

- 本業務の実施にあたっては、日本工営（株）が準備する予約管理システムを用い、予約の受付、配車管理をする。
- 予約管理システムに関する機器は別途無償で貸与する。

(6) システム環境の整備

- 予約管理システムは、インターネット回線を使用するため、インターネット環境を整備すること。インターネット環境整備が困難な場合は、日本工営（株）と協議し整備する。

(7) オペレーターの配置

- 利用者の登録、予約受付、配車管理を実施するオペレーターを配置する。

(8) 車両の準備

- デマンド型乗合交通が実施可能な車両を準備する。（乗客3名以上が乗車できる車両とし、形式は定めない）

(9) 運行方法

- 車載端末に表示された拠点を経由して運行すること。
- 安全運行に係る点検・点呼の実施、事故発生時の対応を実施する。

(10) 運賃收受

- 乗客ごとに運賃を收受し、また回数券やそれに類するチケット等を乗客の求めに応じて販売する。收受した運賃の取り扱いについては、別途協議する。

(11) 保険の加入

- 本業務に使用する全ての車両は、任意保険に加入する事とし、加入手続き及び保険料の支払いについては受託者が行う。

(12) 委託料

- 普通車 時間制運賃を基に、運行時間及び回送時間に応じて委託者が支払う。